

プラスチック資源循環への対応について

当社は、「レンゴグループ環境憲章」の基本理念のもとに、2050年に向けた「レンゴグループ環境アクション 2050」および2030年度までの「エコチャレンジ 2030」について、積極的な取組みを推進しています。

■プラスチック資源循環促進法への対応

当社は、“循環型産業”の担い手として地球環境にやさしい経営を大切に、資材調達から生産・販売・物流・サービスに至るまで生物多様性への配慮を高め、環境保全活動を継続的に行うため環境方針を定め活動しています。

2022年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」においても、廃プラスチックの発生・排出抑制や再資源化に取り組んでいます。

① 目標の設定

- 2030年度までに廃プラスチックの再資源化率（サーマルリサイクル含む）98%以上を目指します。

表. 当社における廃プラスチックの再資源化率（実績および目標）

	2023年度（実績）	2030年度（目標）
廃プラスチック排出量（有姿トン） （うち原料古紙由来）	4,324 (4,307)	—
再資源化量（有姿トン）	4,040	—
廃プラスチックの再資源化率 （サーマルリサイクル含む）	93.4 %	98%以上

（有価物を除く）

② 再資源化のための取組み

- 事業活動に伴い発生する廃プラスチックの分別を強化し、可能な限り自社内での効率的な再資源化（サーマルリサイクルを含む）を行い、外部に委託する場合は再資源化が可能な委託先を優先的に選定します。
- 今後、紙とプラスチックの複合素材の利用が進み、古紙へのプラスチックの混入も増えていくものと考えられます。当社では、これまで古紙原料としての利用が難しく廃棄処分されていた複合素材の利用を推進するとともに、これらの原料古紙に混入した廃プラスチックの再資源化（サーマルリサイクルを含む）に継続して取組みます。

③ 排出抑制のための取り組み

- 事業活動で使用するプラスチック製品の購入においては、廃プラスチックの排出抑制に配慮し選定します。

- 当社では、原料である古紙への混入物起因により、一定量の廃プラスチックが発生します。
そのため、以下の取り組みを行います。
 - ☑日本製紙連合会を通じ古紙納入業者に対して、古紙への廃プラスチック混入防止を働きかけ、廃プラスチックの排出抑制に取り組みます。
 - ☑サプライヤー企業と定期的開催される交流会で、古紙原料の禁忌品等について意見交換を行い、リサイクル品質向上の促進を継続します。
 - ☑工場見学会等の機会を利用し、積極的に古紙のリサイクルについて啓蒙します。

- 当社の特殊紙部門においては、環境配慮型製品への置換が可能な古紙をベースとした製品群（保護材・緩衝材・芯材・壁紙等の基材）の拡販にて脱プラスチック社会に貢献します。

以上